

事務連絡
令和5年3月30日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿
一般社団法人全国建設業協会 会長 殿
一般社団法人全国中小建設業協会 会長 殿
一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

技能労働者の賃金上昇や建設業の働き方改革に向けた取組について

去る3月29日に国土交通省と建設業団体との意見交換会が開催され、建設業の賃金引上げに向けた取組、働き方改革等の推進などについて意見交換を行ったところです。

この場において、今後の担い手確保のため、技能労働者の賃上げが設計労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、さらなる賃上げにつながる好循環を継続することが必要であり、様々な課題があるものの、本年は技能労働者の賃金が概ね5%上昇することを目指して、全ての関係者が可能な取組を進めることとなりました。

また、建設業において時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月と、あと1年に迫る中、建設業の働き方改革に向けて、全ての関係者が週休2日（4週8閉所等）の確保などにより工期の適正化に取り組むこととなりました。

国土交通省においては、今後、ダンピング対策の強化や工期の適正化等の取組を進めてまいりますので、貴職におかれましても、技能労働者の賃金上昇や建設業の働き方改革に向けた取組をそれぞれ進めるとともに、傘下の建設業者等に周知していただきますようお願いいたします。